

令和4年度 秋の狂犬病集団予防注射日程表

狂犬病予防法により、犬の飼い主には狂犬病予防注射の年1回の接種が義務付けられていて、違反して飼育犬に予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

町は、下記の日程で集団予防注射を実施します。都合の良い時間、場所を選び必ず受けてください。

会場に持参するもの

- ① 送付された通知書
(町に犬の登録をし、未接種と思われる人に送付します)
 - ② 注射料金 2,650円
 - ③ 注射済票交付手数料 550円
- ※登録手数料 3,000円 (今回新規に登録する場合のみ)
※訪問注射を希望する人は下記連絡先まで相談ください。



10月27日(木)

地区名	場所	受付時間
金沢	金沢支所	9:30~9:35
柁内	山千ブロック前	9:55~10:00
安渡	安渡公民館前	10:15~10:20
赤浜	赤浜公民館	10:30~10:35
吉里吉里	吉里吉里公民館	10:50~10:55
	吉祥寺前	11:05~11:10
浪板	浪板交流促進センター前	11:20~11:25
小鎚	小鎚地区多目的集会所	13:30~13:35
臼澤	臼澤寺野地区ふれあい集会所前	13:50~14:00
花輪田	定住促進住宅前	14:10~14:15
大ケ口	大ケ口多目的集会所	14:30~14:35
	大ケ口バス停前	14:45~14:50
沢山	きらり商店街跡地入口	15:00~15:10
町方	大槌役場前	15:20~15:30

飼育犬が人を噛んでしまった場合は第三者行為となり、後日医療費が飼い主に請求されることとなります。事故を防ぐため、リードは離さないようにしましょう。

飼育犬が死亡、または飼い主や住所が変わった場合にも、必ずご連絡下さい。

町民課 TEL 0193-42-8713

令和4年度 大槌町津波避難訓練

いざという時に備え「命を守る行動」について考えてみましょう!

町は、地震・津波を想定した避難訓練を以下のとおり実施します。

11月5日は「津波防災の日」です。地震・津波の際に、自分の身を守る行動を心掛けるとともに、避難場所や避難経路の確認を行うなど、積極的に訓練にご参加ください。

- 開催日時 11月5日(土) 7:30~8:00
 訓練時程 7:30 地震発生
 7:33 大津波警報発表、避難指示放送
 8:00 避難訓練終了

防災行政無線による訓練放送を流します。

※内容について変更となる場合がございます。

〈訓練方法(一例)〉

【地震が発生したら】シェイクアウト訓練

家具などの転倒や落下から身を守るために、地震が来たらその場で「まず低く(しゃがむ)」、「頭を守る(かくれる)」、「動かない(待つ)」を実践しましょう。いざという時の備えには日頃の訓練が必要不可欠です。



【津波が来る前に】速やかに避難行動を取る

津波が来ることを想定し、近くの指定緊急避難場所や高台などへ速やかに避難しましょう。訓練を通じ避難場所や避難経路を確認することで、有事の際の速やかな行動に繋がります。



防災ハザードマップを解説 洪水浸水想定区域とは??

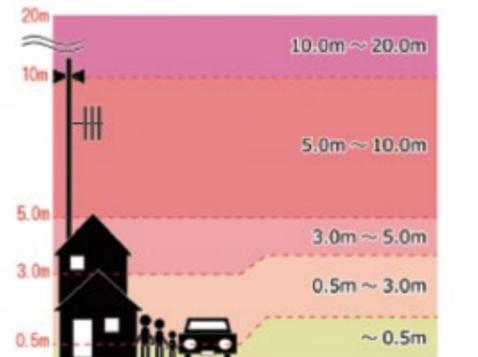
今回の防災ハザードマップに記載の「洪水浸水想定区域」は、令和2年8月に県が水防法の規定により指定した“想定し得る最大規模の降雨”(1000年に1度の降雨)によって浸水した場合の水深が示された区域となっています。

- 〈“想定し得る最大規模の降雨”の前提条件〉
【大槌川】 2日間で795mmの降雨
【小鎚川】 24時間で710mmの降雨

詳しくは、岩手県ホームページ「洪水浸水想定区域図」をご確認ください。

また、同ホームページでは、浸水深が50cmを下回るまでの時間の最大値を示した「浸水継続時間図」、洪水時に家屋倒壊等の恐れがある区域を示した「家屋倒壊等氾濫危険区域」も併せて示されています。

こうずいしんすいそうてい くいき 洪水浸水想定区域



※色が塗られていないところでも浸水がおこる可能性があります。災害のおそれがあるときは情報収集を行い、早めの避難を心がけましょう。

10月の防災ハザードマップ説明会

10月開催の防災ハザードマップ説明会の日程は右表のとおりです。

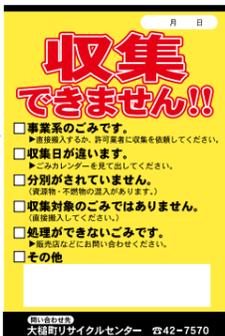
なお、災害発生時など急に予定を変更する場合は町ホームページなどでお知らせします。

日時	会場	対象地区
10月8日(土) 14時	金沢支所	金沢地区
10月8日(土) 19時	小枕地区集会所	小枕地区
10月10日(祝) 14時	浪板交流促進センター	浪板地区
10月12日(水) 19時	吉里吉里分館	吉里吉里地区
10月16日(日) 10時	おしゃっち(多目的ホール)	町方地区
10月16日(日) 14時	大槌町多目的集会所(大ケ口)	大ケ口地区
10月29日(土) 19時	かみよ稲穂館	上京地区
10月30日(日) 10時	沢山地区集会所	沢山、迫又地区
10月30日(日) 14時	安渡分館	安渡地区

違反ごみの収集はできません!!

- ・分別が出来ていない
- ・回収日ではない
- ・一般家庭から出た生活ごみではないなどの違反ゴミは収集しません。

このシールを対象のゴミに貼ります。



ゴミを出すときは「ごみの出し方・分け方」にしたがって、中身が見える袋で出してください。

出したあとも、自分で出したゴミが回収されたかどうか確認をお願いします。回収されていない場合は、シールに記載の事項を確認し、正しく出し直してください。

リサイクルセンター TEL 0193-42-7570

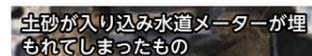
水道メーターの検針にご協力ください

町は水道メーター(量水器)の検針を毎月月上旬に行っています。水道メーターは、使用された水の量を正確に記録し、水道料金を計算するために大切な役割を果たします。いつも正しい検針ができるよう、次の点にご協力ください。

- 1 メーターボックスの上に物を置かない
メーターボックスの上に駐車していたり、植木鉢が置かれていたりすると、検針ができない場合があります。
- 2 メーターボックスに雨水や土砂が入らないよう、定期的に清掃をする
雨水や土砂が入ると、水道メーターが埋もれて検針ができない場合があります。
- 3 メーターボックスの周りや通路の草刈り、植木の剪定をする
草木でメーターボックスが隠れたり、通路が塞がれたりして、検針ができない場合があります。

メーターボックスを適切に管理し、水道メーターの検針にご協力ください。

上下水道課 TEL 0193-42-8719



土砂が入り込み水道メーターが埋もれてしまったもの



メーターボックス上に駐車されているもの



草木がメーターボックスを覆ってしまったもの